

## 渋沢栄一からの言葉

毎月、「経営者の四季」という小冊子を皆様にお送りしています。7月号から「渋沢栄一が経営者へ贈ることば」というタイトルで連載が続いています。これまでの言葉は下記の通りでした。



- 7月 何についても「1日を新たな気持ちで」という心掛けが肝要なのだ
- 8月 「人にはどうしようもない逆境」に対処する場合、コツコツと挫けず勉強するのがよいのだ
- 9月 「何かひとつ仕事をしてやろう」とする者は、自分で箸を取らなければダメなのだ
- 10月 上に立つ人はその社員に対して将来発展しうるような道を講じてやらなければならぬ

明治維新後の激動期と現代とでは環境は大きく異なりますが、人間の本質にそれほど大きな違いがあるようには思いません。経営は人の営みですから、良い経営というものも今も昔もそう大きな違いはないでしょう。また、大企業と我々中小零細企業とではスケールが全く違いますが、企業の盛衰は経営者次第という点でも違いはないでしょう。

「企業文化は戦略に勝る」、良い企業文化を創造するために、経営者が率先垂範で学び続ける姿勢が大切だと思いますがいかがでしょうか。

ようやく暑さも和らいで季節の変わり目を迎えます。皆様が健康でお過ごし下さることを心よりお祈り申し上げます。

(所長：税理士 本野 智之)

簡単な

## 決算書の読み方

### 第2回 『損益計算書』を読み解く

今回は、前回ご紹介した『財務三表』の損益計算書についてです。

損益計算書に示された**5つの利益**を読み解くことで、**会社の好調・不調の原因**がどこにあるのかを知ることができます。

各利益から会社の何がわかるのか？

科目	前	後	増減比	前	後	増減比
<b>収益</b>						
Ⅰ 売上総利益	285,030,770	285,030,770	100.0	245,003,963	245,003,963	100.0
Ⅱ 売上	305,140,287	305,140,287	78.9	189,072,923	189,072,923	77.2
Ⅲ 売上高引	84,919,100	84,919,100	22.1	55,958,407	55,958,407	22.8
Ⅳ 売上割引	28,671	28,671	0.0	30,367	30,367	0.0
Ⅴ 売上戻り	178,318,074	178,318,074	68.6	167,606,954	167,606,954	68.4
Ⅵ 売上戻り	276,850	276,850	0.1	117,591	117,591	0.0
Ⅶ 売上戻り	22,497,524	22,497,524	6.7	24,136,984	24,136,984	8.9
Ⅷ 売上戻り	157,699,284	157,699,284	59.8	145,118,139	145,118,139	59.2
Ⅷ 売上戻り	498,311,603	498,311,603	187.7	109,282,914	109,282,914	44.6
Ⅷ 売上戻り	255,591	255,591	0.1	1,785,760	1,785,760	0.7
Ⅷ 売上戻り	81,712,702	81,712,702	31.4	77,398,109	77,398,109	31.6
<b>費用</b>						
Ⅷ 販売費及び一般管理費	55,249,511	55,249,511	22.4	68,103,777	68,103,777	28.7
Ⅷ 販売費及び一般管理費	55,249,511	55,249,511	21.4	68,103,777	68,103,777	25.7
Ⅷ 販売費及び一般管理費	26,127,181	26,127,181	10.0	19,294,332	19,294,332	7.9
Ⅸ 営業外収益	1,771,127	1,771,127	0.7	1,674,886	1,674,886	0.7
Ⅹ 営業外費用	34,971	34,971	0.0	35,383	35,383	0.0
Ⅺ 配当金収入	110,000	110,000	0.0	71,804	71,804	0.0
Ⅻ 配当金収入	1,626,156	1,626,156	0.6	1,567,397	1,567,397	0.6
Ⅼ 営業外費用	1,100,063	1,100,063	0.4	1,172,614	1,172,614	0.5
Ⅽ 営業外費用	1,016,883	1,016,883	0.4	1,097,662	1,097,662	0.4
Ⅽ 営業外費用	84,179	84,179	0.0	75,061	75,061	0.0
Ⅽ 営業外費用	26,796,228	26,796,228	10.3	19,796,305	19,796,305	8.1
Ⅾ 特別利益	10,000,000	10,000,000	3.8	0	0	0.0
Ⅿ 特別損失	10,000,000	10,000,000	3.8	0	0	0.0
Ⅿ 特別損失	10,000,000	10,000,000	3.9	0	0	0.0
Ⅿ 特別損失	10,000,000	10,000,000	3.8	0	0	0.0
<b>税金</b>						
ⅰ 法人税	26,716,289	26,716,289	10.3	19,796,305	19,796,305	8.1
ⅱ 法人税	7,665,648	7,665,648	2.9	4,709,719	4,709,719	1.9
ⅱ 法人税	19,050,641	19,050,641	7.3	15,086,586	15,086,586	6.3

売上総利益

売上から原価を引いた「粗利」これが大きいほど**会社の商品（品物やサービス）の付加価値が高い、商品力が高い**ということ。

営業利益  
本業の損益。すなわち本来の事業によってどれだけ稼ぐ力があるかということ。**会社の実力**がわかります。

経常利益  
営業外で生じた損益を加味していることから、**会社の経常的な利益を生む能力の目安**となります。

税引前当期純利益  
税金を引く前の一時的な（特別な事情により生じた）損益を含めた、**当期の全体の損益**がわかります。

当期純利益  
会社が**一年間で得た最終的な利益**で、株主への利益配分を決める要素となります。



## 所得拡大促進税制の見直しと2年延長



所得拡大促進税制の使い勝手が良くなった（節税しやすくなった）と聞いたのですが、詳しく教えてください。

令和3年度の税制改正によって見直しが行われました。併せて適用期限も2年延長されます。下記に詳細をご説明いたします。

### 1 所得拡大税制の見直し

令和3年度の改正により、継続雇用者要件がなくなり、単に給与等支給総額により判定することとなりました。

**継続雇用者要件**とは、前期と当期の2期にわたり給与等の支給を受けた国内雇用者の給与が増加している必要がある（既存社員の昇給が必要）という要件です。

継続雇用者

すなわち、新しい要件では既存社員が昇給していなくても、新しい人を雇ったことにより雇用者の支給給与総額が増加していれば適用される要件を満たすことになります。

#### 通常要件の見直し

旧制度 適用要件（通常）

新制度 適用要件（通常）

雇用者給与等支給額が前年度よりも増加  
かつ  
継続雇用者給与等総額が前年度と比べて1.5%以上増加

雇用者給与等支給額が前年度と比べて1.5%以上増加

継続雇用者要件は撤廃

注1：雇用者給与等支給額とは（企業全体の給与：役員及びその特殊関係人を除いたものへの支給額）

雇用者給与等支給額の増加額（前事業年度との差額）の15%を法人税額から控除（法人税額の20%が限度）

#### 上乗せ要件の見直し

旧制度 適用要件（上乗せ）

新制度 適用要件（上乗せ）

継続雇用者給与等総額が前年度と比べて2.5%以上増加で、下記のいずれかを満たすこと

雇用者給与等支給額が前年度と比べて2.5%以上増加で、下記のいずれかを満たすこと

教育訓練費が対前年比10%以上増加  
中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けており、経営力向上が確実になされていること

雇用者給与等支給額の増加額（前事業年度との差額）の25%を法人税額から控除（法人税額の20%が限度）

### 2 所得拡大税制の適用期限延長

本改正はR3.4.1～R.5.3.31までの期間内に開始する事業年度が対象となります。（個人事業主に関しては、令和4年から令和5年までの各年が対象）

担当者より  
利益が出た場合、決算賞与の支給が有効な場合があります。詳しくは担当者までお問い合わせください。  
(担当:田丸 裕一)

今回は、創業は慶応年間という由緒ある安江町の山田仏具店さんをご紹介いたします。山田仏具店さんでは、自社工場を持ち金沢仏壇の製造販売をされています。仏壇、仏具というと、誰しも無関係というわけではないけれどよくわからないという方が多いのではないかと思います。この機会に金沢仏壇漆塗部門伝統工芸士でもある専務の山田晃輔さんに、日ごろ疑問に思っていることを色々教えていただきました。

まずは、金沢仏壇について教えてください

金沢仏壇の特徴としては、主に蒔絵が取り上げられます。(蒔絵とは、漆で書いた絵に金粉や銀粉などを定着させる技法です。)

前柱や中柱、戸板裏などのあらゆる部分に「磨き蒔絵」や「高蒔絵」など、様々な技法を駆使した蒔絵が施されています。金沢には美術工芸品として全国的に高い評価を得ている「加賀蒔絵」がありますが、その技術がふんだんに盛り込まれた大変華やかなお仏壇です。ふんだんに良質の金箔を使っていることも、金沢仏壇の魅力です。



今のライフスタイルに合うお仏壇ってありますか？

リビングなど生活空間にお飾りしても違和感のないデザインにするため、ケヤキやウォールナットなどを外材とし、拭き漆や生地呂塗り仕上げた仏壇を製作しています。



《彩》左右に場所を取らない山田仏具店さんオリジナルの、扉がお飾り台を兼ねているタイプ



《宙》外側はウォールナットの拭き漆仕上げ、内側は本漆黒塗り仕上げに磨き蒔絵と金箔箔縁付き1号で加飾。扉を閉じると周囲の家具と馴染むように製作しています。

日常でのお仏壇との付き合い方は？

普段お参りの機会のない方は、ご本尊に対して信心を持って手を合わせるといっても、まずは一族のご先祖様に感謝するような気持ちで向き合ってみるとよいのではないのでしょうか。自身や周りの人のルーツを見つめ、存在することに対して感謝の気持ちで手を合わせるだけで十分だと思います。日常は無理のない範囲で向き合い、節目節目にご先祖様を近くに感じ、自身や様々な思いを見つめなおす場所として付き合い合えるとよいのではないかと提案いたします。

お仏壇の掃除の仕方、修理はどうすればいいのでしょうか？

お掃除は、基本的には柔らかい布で拭き、金箔の部分ははたきで埃を払う程度で十分です。新規に購入しご本尊を新しく迎えるときは「魂入れ」、処分する場合は「魂抜き」のお経をあげていただくのが一般的です。修理の場合はご本尊を触らない場合は「魂抜き」しない場合が多いようです。

仏壇の洗い、修理などは製造以上の技術が必要になる場合も多いようで、山田仏具店さんにも他店で不満があり相談される方が増えているようです。業者選び、修理の前の詳細な確認が大切なようです。ぜひ修理などの際にはご相談されてください。

担当者より 伝統工芸士と聞くと堅苦しいイメージですが、晃輔専務はとても気さくでお話しやすい方です。普段は工場でお仕事をされているため、なかなかお会いする機会はありませんが、伝統を守りながらも新しいことに挑戦し続けようとする姿から、いつも多くのことを学ばせていただいております。(担当：斉藤)



有限会社 山田仏具店  
住所：金沢市安江町 13-2  
電話：076 221-2306  
営業時間：9:00～17:00  
定休日：毎週火曜日



9・10月の税務と行事



表会計休業日

日曜日・祝祭日

Calendar for September and October showing accounting holidays and tax payment dates.

Calendar for September and October showing accounting holidays and tax payment dates.

連載中 励ましと自省の言葉

会長(表征史)の連載です。会長の覚書の中からの言葉を紹介しています。

一筋のご縁の道

80歳を前にして我が身を振り返る時、一筋のご縁の道の中を生かされてきたように思っています。39歳で税理士を開業し株式会社TKC創業社長飯塚毅会長からの“自利利他”の教えを受け、42歳くらいの時にTKC会計人の勉強会から日本創造経営協会の創始者 薄衣左吉先生の“生命浄化、家系の浄化 - 親祖先の悲苦の転換、徳の継承”の教えを受け、そして46歳の頃日本創造経営協会の導きにより社団法人倫理研究所の“純粋倫理 - 万人が幸福になる生活の法則”の教えを知り、石川県の倫理法人会設立のための普及に努め、平成元年47歳の時 石川県倫理法人会の初代会長の職を受けることとなります。

税理士の職を授かり、10年、20年の月日の中で多くの企業の盛衰を見てきました。何とかして事業主、経営者、そしてそのご家族の皆さまの物心両面に恵まれた穏やかな思いやりのある行い、言葉のある生活を送るのにお役に立ちたいとの思いが、このご縁の一筋の道につながってきたように思います。

長くなりますが石川県倫理法人会の私の講話の原稿の一部を紹介いたします。未だ煩惱多き身ゆえ、いささか面映ゆいところもありますが、自らの叱咤激励の一文とも致します。

『人は無知、無理解、誤解、錯覚の中で自己都合最優先で考え、行動する動物です。これを、森信三さんは“人間根本無知”と言い、親鸞さんは“末代無知”と言い、仏教では“無明”と言います。』

純粋倫理の教えは万人幸福の榮の序に「万人が必ず幸福になれる……生活の法則である」と述べ、17ヶ条を掲げ、学ぶことにより“気づき”を得、深め、広げる働きがあります。そして身口意の一貫不怠の実践により自らに心の安らぎと穏やかさと思いやりが生じ、自らが明るく周りも明るく明朗愛和の和やかさが広がると書かれています。

純粋倫理の学びは、他人に教え求めるものではなく、自らの気づきの実践を愚直に一日一日積み重ねるところに面白いところがあるということも80歳を直前に新めて知る日々であります。

自らの気づきを深め、広めることが他者(家族、職場、お客様等)への思いやりの身口意の実践を強くし、家族間の信頼(愛情)を深め、それを活力として仕事を通し社会に貢献し、その果実により豊かな生計を維持し、より良い仕事の向上意欲の源となると思いますが、皆さんいかがでしょうか。(会長：税理士 表 征 史)